■□■□■　手術について　■□■□■

● 医科点数表第２章第１０部手術の通則の５及び６に掲げる手術の件数（令和３年１月～１２月）

区分１に分類される手術	
ア　頭蓋内腫瘍摘出術等	0 件
イ　黄斑下手術等	0 件
ウ　鼓室形成手術等	0 件
エ　肺悪性腫瘍手術等	0 件
オ　経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0 件

区分２に分類される手術	
ア　靱帯断裂形成手術等	0 件
イ　水頭症手術等	0 件
ウ　鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ　尿道形成手術等	0 件
オ　角膜移植術	0 件
カ　肝切除術等	0 件
キ　子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 件

区分３に分類される手術	
ア　上顎骨形成術等	0 件
イ　上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ　バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0 件
エ　母指化手術等	0 件
オ　内反足手術等	0 件
カ　食道切除再建術等	0 件
キ　同種死体腎移植術等	0 件

区分４に分類される手術の件数	
胸腔鏡下手術	0 件
腹腔鏡下手術	0 件

その他の区分	
人工関節置換術	**２１ 件**
乳児外科施設基準対象手術	0 件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0 件
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0 件